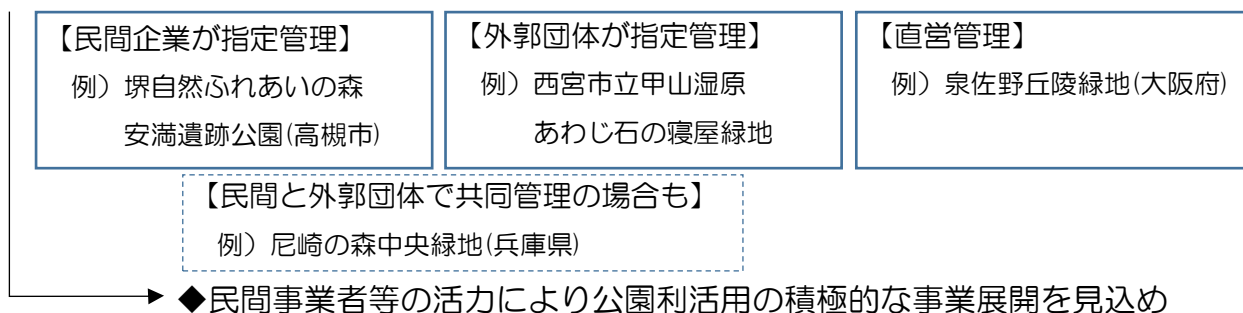


第1期開園区域の管理運営内容

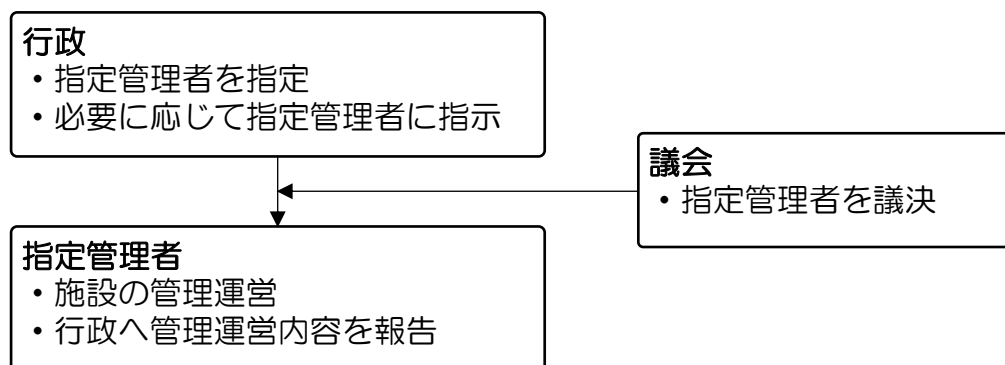
◇管理運営の事例は大きく分けて3パターン(ボランティア団体の協力を得て運営)



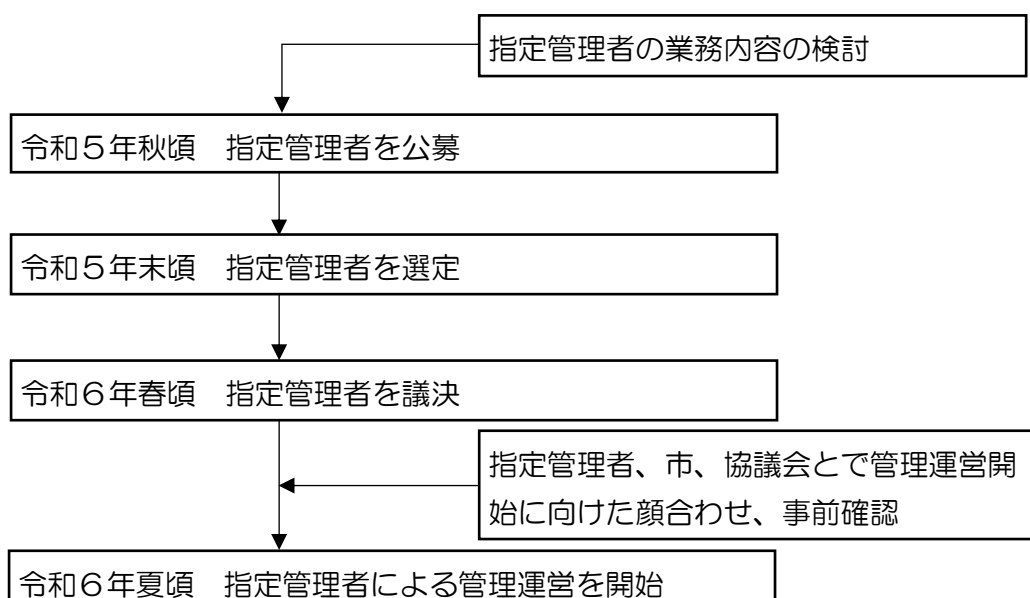
1. 指定管理者制度を導入した場合

1) 指定管理者制度とは

- ・公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用して、施設の設置目的を効果的に達成するために平成15年に設けられた制度。
- ・公募で選定された指定管理候補者は、議会の議決を得て指定管理者として指定され、対象となる施設を一定期間、管理運営する。

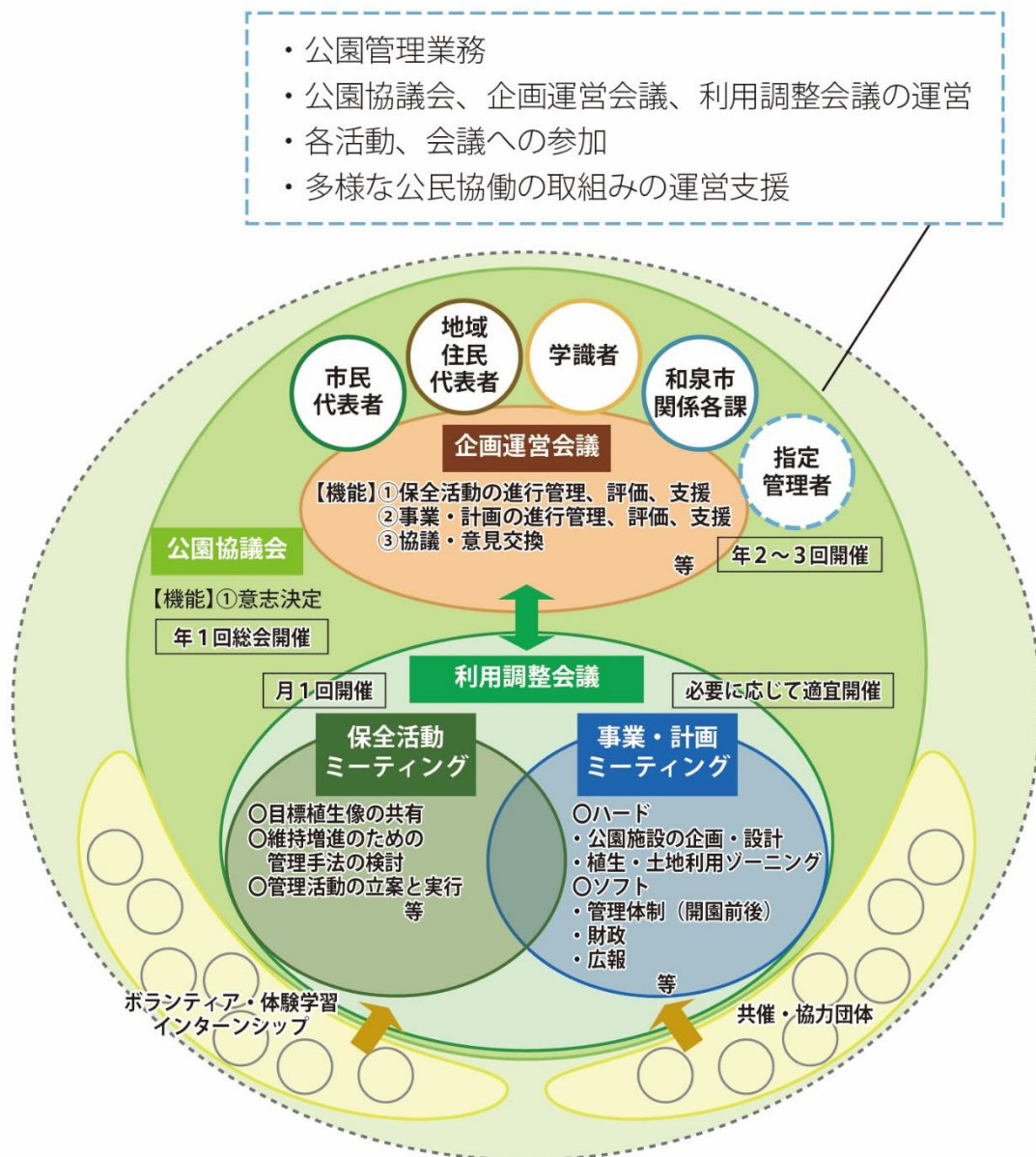


2) 公募スケジュール例



2. 管理運営体制案

- ・ 決定を受けた指定管理者は、基本構想に基づく公民協働によるアダプティブマネジメント(順応的管理)を実現しながら、管理運営を行っていくものとする。
- ・ 信太山丘陵里山自然公園協議会は、現在の構成メンバー及び事業内容の概ねを継続し、引き続き、事業目的の達成に向けた協議及び検討していくものとする。
- ・ 指定管理決定後の協議会運営は、指定管理者が管理業務の一環として担うこととし、これまでと同様に会議や保全活動の場をとおして、指定管理者も協議会メンバーと共に公民協働の取り組みをすすめる。



【管理運営体制図案】

3. 管理運営内容案

1) 管理運営対象

(1) 名称

信太山丘陵里山自然公園（都市公園 種別：都市林）

(2) 所在地

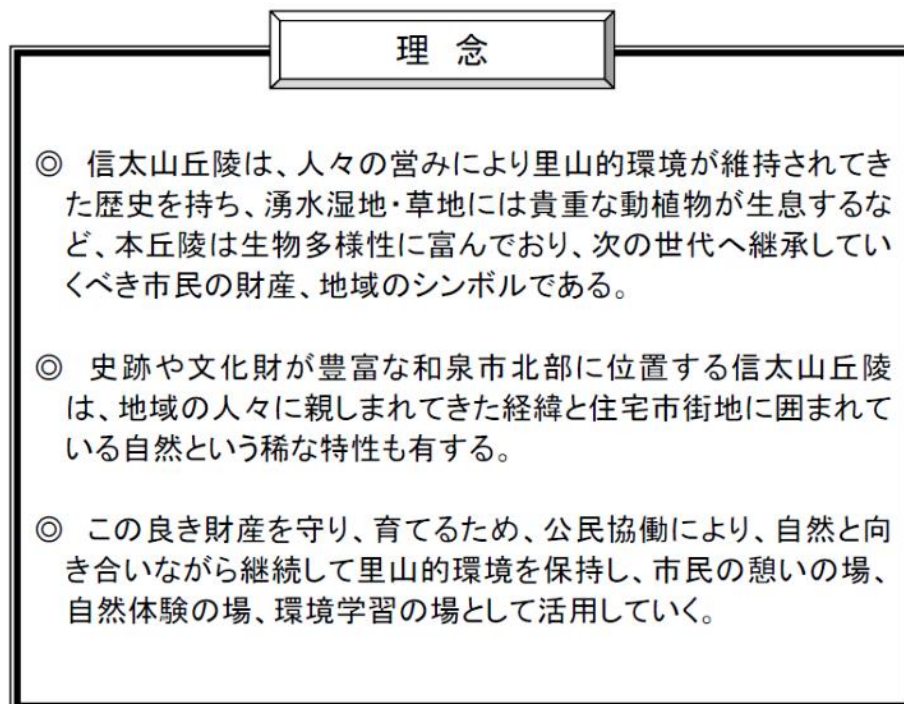
和泉市小野町地内

(3) 面積

約 15.6 ha（都市計画決定面積）

2) 管理運営における使命

信太山丘陵里山自然公園は、「和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想」に掲げられている理念に基づき、公民協働により自然と向き合いながら継続して里山的環境を保持し、「市民の憩いの場」「自然体験の場」「環境学習の場」として活用していくことが求められている。



【理念（和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想より）】

3) 管理運営期間

令和 6 年 8 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

4) 休日及び利用時間

本公園は、常時利用対象施設※の利用に限っては年間を通じて無休とし、原則 24 時間開園する。

※常時利用対象施設とは、市が定めた一部の園路、広場、駐車場、トイレ等とする

ただし、管理棟における開館日・休館日及び利用時間は、下記のとおりとする。

■管理棟における開館日・休館日及び利用時間

【開館日】

土曜日・日曜日及び祝日、平日週 1 日程度

※上記を踏まえて市と協議し、年間 150 日程度とする

◇管理棟の開館日については、一部開園であること等を考慮し、まずは土日祝及び平日週 1 日程度の年間 150 日程度とし、管理者が認めた場合は、それ以外のイベントや保全活動等の状況に応じて臨時的に建屋を利用することも可能となるように調整することとする。
(土日祝日：約 120 日、平日活動日等：約 15 日、環境学習等の受入れ日：約 15 日)
◇また、未整備区域の進捗や利活用の状況に応じて、管理運営の仕様における開館日を協議していくこととする。

【休館日】

12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

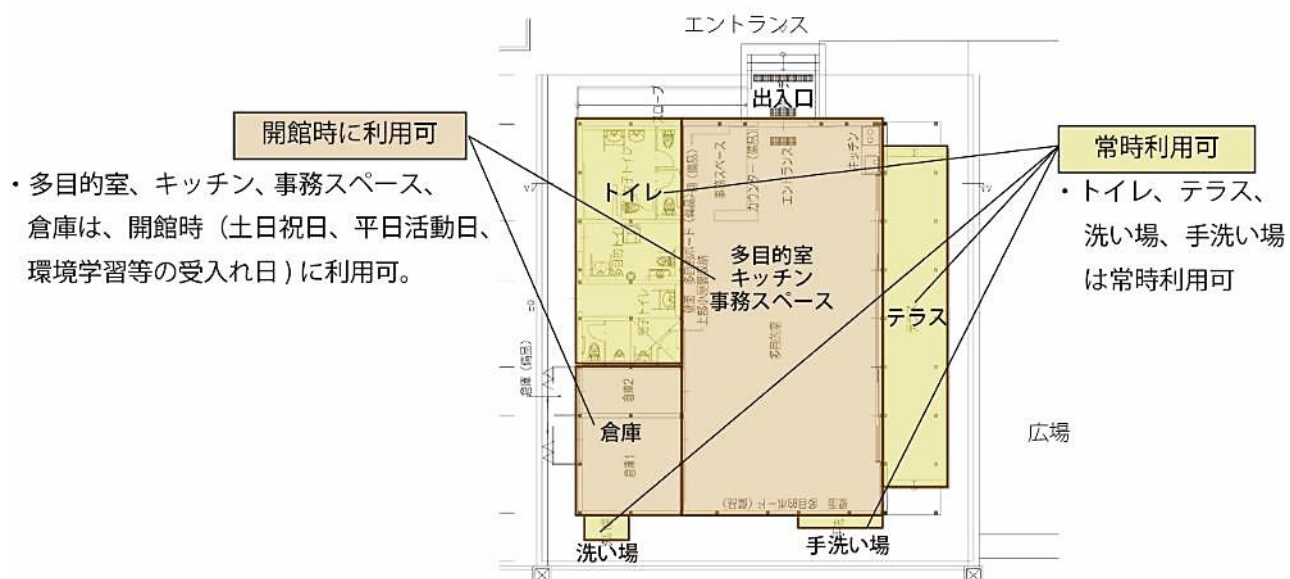
【利用時間】

午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

【管理棟の利用対象施設】

常時利用可：トイレ、テラス、洗い場、手洗い場

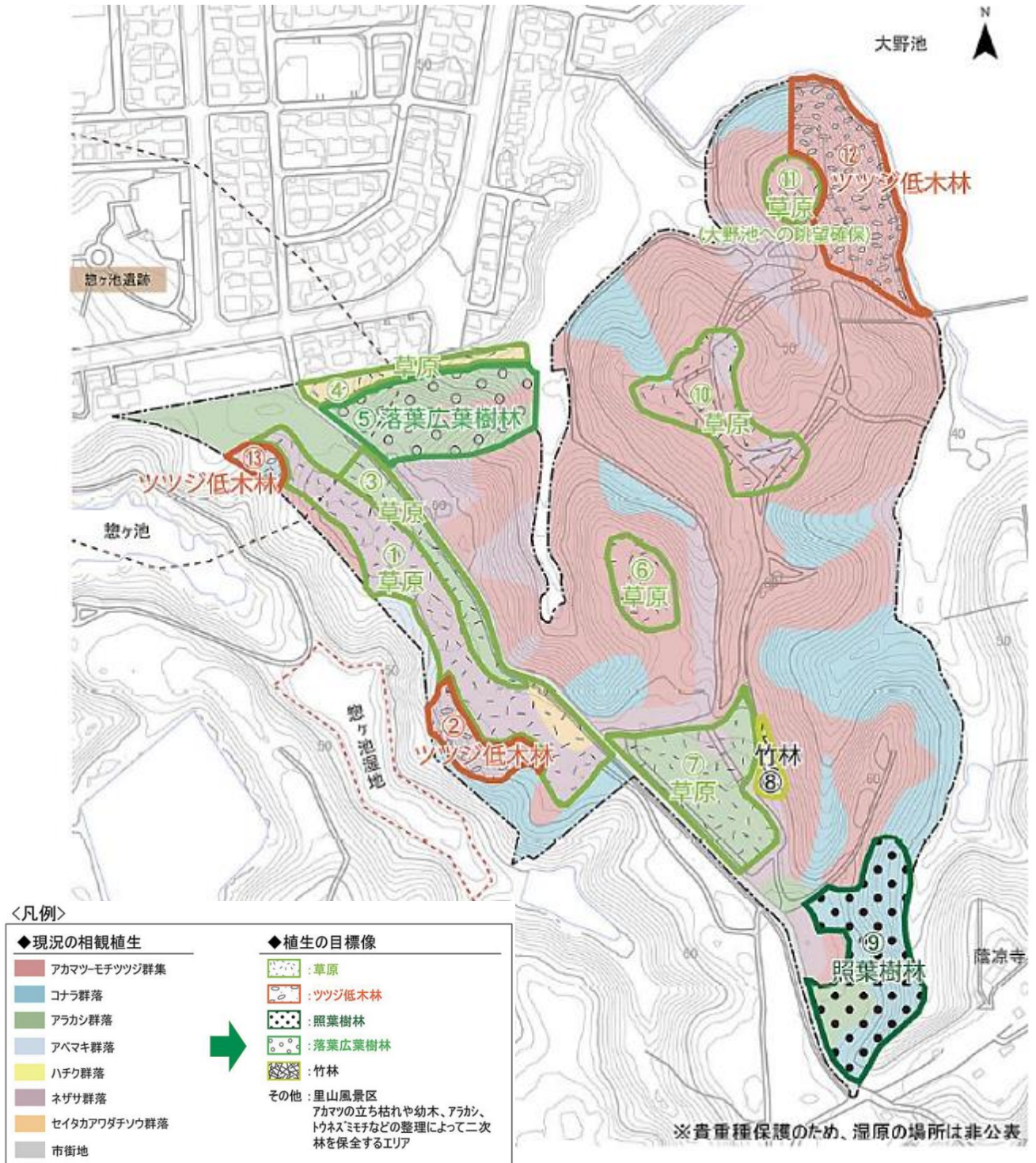
開館日に利用可：多目的室、キッチン、事務所スペース、倉庫



5) 管理運営内容

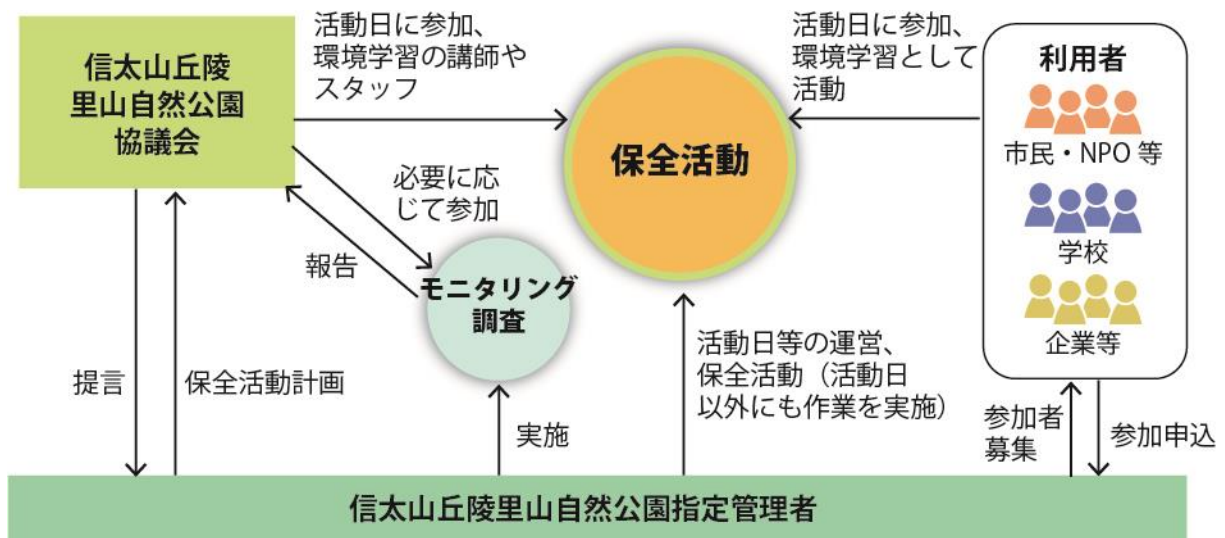
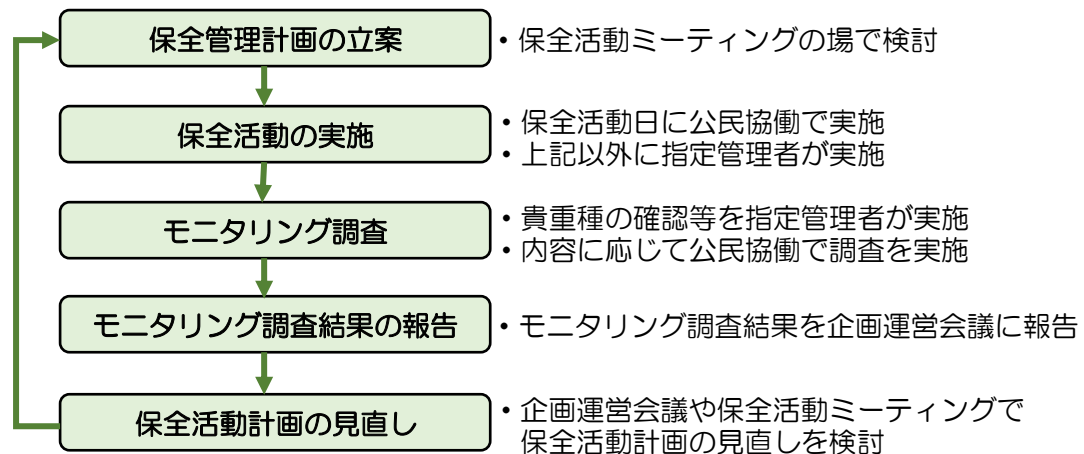
(1) 植生管理

「生物多様性豊かな信太山丘陵固有の里山的二次自然」の姿を目指して、「多様性の高い二次草原の復元」、「湿原環境と湿原性植物の保全」、「二次林の保全と復元」の3つの保全方針に基づき、アダプティブマネジメント（順応的管理）を前提とした植生の保全管理を行う。（参考：p.7 維持管理対象検討）



【目標とする植生像（和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想より）】

■アダプティブマネジメントによる植生管理



【植生管理における保全活動実施スキーム案】

(2) 植栽管理

園路、駐車場の植栽、隣地境界部分については、公園利用の快適性と安全性の確保、隣地環境への越境に配慮した植栽管理を行う。（参考：p.7 維持管理対象検討）

(3) 施設管理

管理棟や、その他駐車場など市が整備した施設の維持管理を行う。（参考：p.7 維持管理対象検討）

- | | |
|---------|---------------|
| ①管理棟の開館 | ④軽微な修繕、備品の購入等 |
| ②施設の清掃 | ⑤展示物・掲示板等の更新 |
| ③施設の保守点 | |

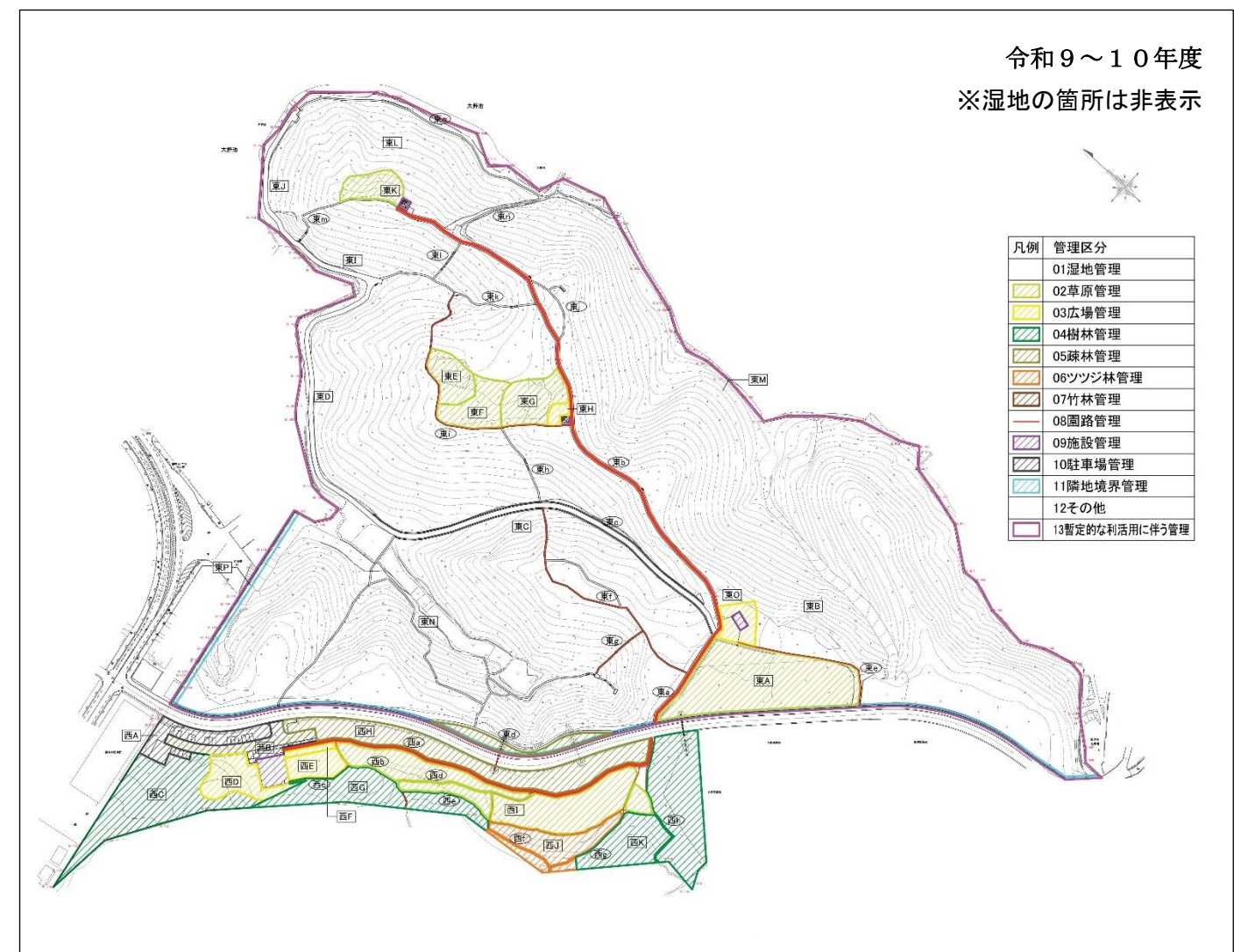
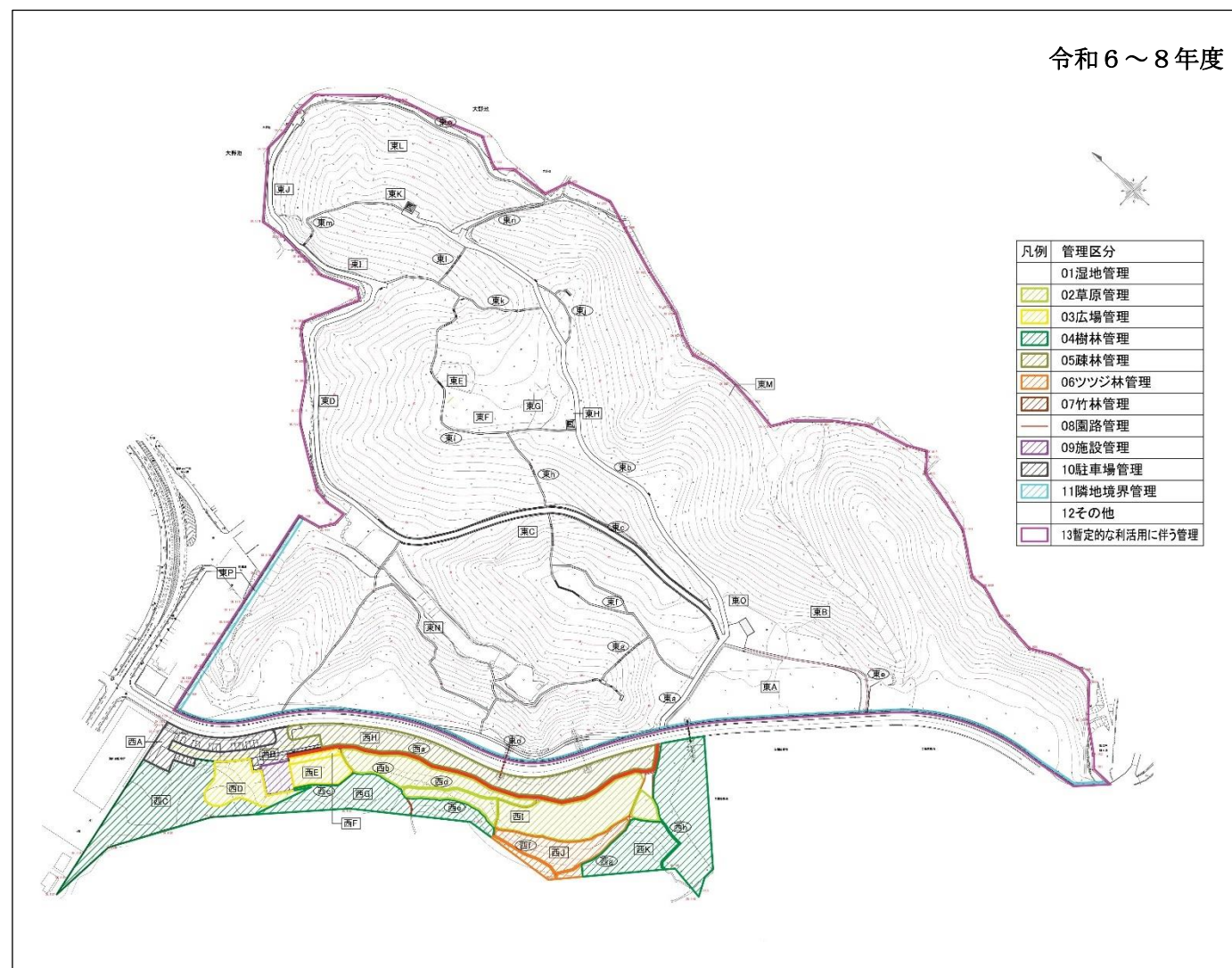
■維持管理対象検討

- ・第1期開園では未開園の東側エリアも管理対象とする
- ・整備の進捗にあわせて管理対象とする管理区分を追加する

【管理対象の年度比較表】 (○:令和9年度以降に追加される管理対象)

管理対象 (管理区分)		令和6~8年度		令和9~10年度		備考
		東側	西側	東側	西側	
植生管理	湿地管理			○		
	草原管理		○	○	○	
	樹林管理		○		○	
	疎林管理		○		○	
	ツツジ林管理		○		○	
	竹林管理			○		
	暫定的な利用に伴う管理	○		○		
植栽管理	広場管理		○	○	○	
	園路管理		○	○	○	
	隣地境界管理	○		○		
施設管理	施設管理		○	○	○	整備されたトイレ棟等を追加
	駐車場管理		○		○	

【年度別管理対象区域図】



(4) 信太山丘陵里山自然公園協議会の運営

信太山丘陵里山自然公園協議会に関する以下の運営を行う。

①総会

- ・年1回
- ・年度の成果と課題、年度計画、方針について

②企画運営会議

- ・年2回
- ・管理運営の改善や、未開園区域の整備内容等について

③利用調整会議

●保全活動ミーティング

- ・月1回程度
- ・自然保全活動について

●事業・計画ミーティング

- ・年2回程度（必要に応じて臨時開催）
- ・管理運営の改善や、未開園区域の整備内容等について

④環境保全活動

- ・月2回程度（定例活動1回、平日活動1回）

⑤信太山里山講座

⑥協議会会員への連絡及び名簿の管理

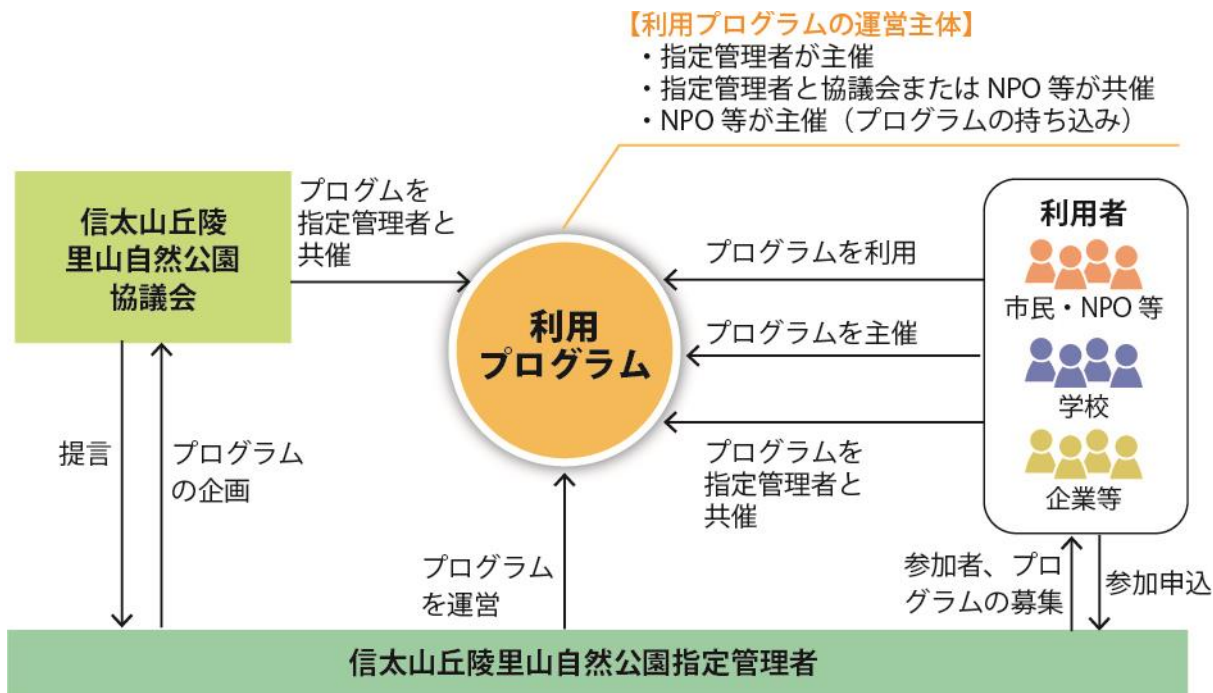
(5) 利用プログラムの運営

和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想の利用方針に基づき、「市民の憩いの場」「自然体験の場」「環境学習の場」として活用するための利用プログラムを実施する。（参考：p.9 利用プログラム実施スキーム案）

■利用の主な内容（和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想より）

- ・自然環境の中でのリフレッシュや健康づくりを目的とした散策やランニング
- ・保全管理や自然観察会といった、計画対象地の自然を活用した市民活動による様々なプログラムの提供
- ・市内小学校の自然体験、環境学習を目的とした遠足の受け入れ

公園の利用に際しては、自然環境の保全や安全性を踏まえ、園路や広場を散策やランニングなど来園者の自由利用の場とし、園路や広場から外れた自然環境の場所においては、保全活動や自然観察会といったプログラム活動によって利用が可能な場と位置づける。



【利用プログラム実施スキーム案】

(6) その他運営管理

その他以下の運営管理を行う。

- ①利用者対応
 - ・受付、問合せ、苦情対応など
- ②広報活動
 - ・ホームページの更新など
- ③自主事業